隔月発行
発行所
平塚市役所
平塚市平塚新宿1.195番地
電話 1261～1268 番
印刷所　井上印刷所　電話773番

平塚市広報

第四十四號

平塚市の人口と世帯数
昭和30年6月1日現在
（推計人口）
人口　66.980人
世帯数　14.467世帯
前月に比して（275人 / 61世帯）増加

平塚市財政事情

平塚市告示第二十四号

「財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより平塚市財政事情をここに公表する。

昭和三十年五月一日

平塚市長　戸川貞雄

一、まえがき

第十四回目の平塚市財政事情をお知らせいたします。

今回は、昭和三十九年度後期分（自昭和三十九年十一月至昭和三十年三月三十一日）の財政の概況をお知らせし、あわせて、この機会に昭和三十年度当初予算の内容について簡単に説明いたします。

なお、前回掲各表の標示単位は千円であります。

二、収入及び支出の概況

一、一般会計分

イ予算の概況

昭和二十九年度前期末予算総額は、五二〇、五九七千円でありましたが、その後、後期において三回にわたり一九、五〇〇千円の追加更正を行いましたので、昭和二十九年度最終予算総額は、五四〇、〇九七千円となります。

次に、この三回にわたる追加更正予算額の内容を表1、2によりてお知らせし、内容について簡単に説明をしてみましょう。

まず歳入においては

市税三四八千円の追加をした内容は、たばこ売上額の増加による市たばこ消費税の増収であります。

使用料及び手数料六二千円の追加をしましたが、この内容はプール使用料の増加によるものであります。

国庫支出金三、五三五千円の追加をしました。この主な内容は、義務教育学校教材費国庫負担金五七二千円、衆議院議員選挙費交付金七一一千円、失業対策事業費増加による補助金八一、三三千円、社会福祉行政事務費補助三〇千円等であります。

県支出金三、五八四千円の追加をしました。この主な内容は、市営住宅建設費債三、五〇〇千円、戦災土地区画整理事業費負担金債三、〇〇〇千円であります。

次に歳出について説明いたしますと、

議会費におきましては、一五五千円の追加更正をいたしました。この内容につきましては、第十九回関東市議会議長会総会開催地負担金五〇千円、事務局職員給料八三千円及び議会交際費一三五千円をそれぞれ追加いたしました又事務局職員の賃員給を二三千円減額いたしました。

役所費におきましては、三〇〇千円の追加更正をいたしましたが、この内容につきましては、退隠料及遺族扶助料（旭村合併による元旭村職員及び職員の遺族に支給する分）七四千円、市有自動車修繕費（八五千円、市交際費三〇〇千円、市職員に対する期末及び勤勉手当三四七千円をそれぞれ追加しました。又一方市職員の賃員給、給料及び旅費一、一〇六千円を減額いたしました。

警察消防費四四千円の追加更正を行いましたが、この主な内容は、消防費におきましては、団員出動手当八一千円、消防車修繕料一七三千円、旭村合併による旧旭村消防団員に賃与する、団服及び鄙ん帽入費一三二千円、分団維持費一六千円、消防費において、消防更員の期末及び勤勉手当五千円をそれぞれ追加しました。

一方、消防更員の出張旅費五五千円、消防費繕費におきまして、分団庁舎新築工事請負費の減額五六千円減額しました。

教育費におきましては、教育委員会費四三千円の追加更正を職員に対する期末及び勤勉手当八三千円、退職手当七千円、関東地区定時制高等学校研究大会負担金三千円の追加をいたし、幼稚園費（関係）で五〇千円減額しました。

小学校費は四〇八千円の追加更正をなし、この内容は義務教育費国庫負担法にもとずく教材費三一三千円、児童数増加による机、腰掛購入費三五二千円、退職手当五八千円、市町村共済組合市負担金四七千円を追加しました。又、小学校雇さう人給料及び手当三五四七千円を減額いたしました。中学校費におきましては、六四六千円の追加更正で、この内容は、義務教育費負担法に基づく教材費二五八千円、生徒数増加に伴う机、腰掛購入費三九〇千円、水道電気及び電話料一五千円、市町村共済組合市負担金二一千円の追加でありました。又減額いたしたものは、中学校雇さう人の人件費二三八千円であります。

高等学校費におきましては、六五七千円の追加更正を行いました。

公会堂維持費におきましては、三〇千円の減額をいたしましたが、これは電燈料の支出減によるものであります。

営繕費におきましては、三五三千円の追加をしましたが、この追加は昨年十一月二十八日の暴風に破壊されましたので、この修繕費を計上したものであります。

市営住宅建設費に六八九千円を追加しましたが、これは、昨年十一月二十八日本市において開催された教育研究大会の会場設備費であります。以上で教育費の追加更正の説明を終ります。次に社会及び労働施設費について説明しましょう。

社会及び労働施設費五、二七二千円の追加をいたしましたが、この内容は、共同作業所の作業工賃の支出増による予算不足額の追加として一、〇〇〇千円、失業対策事業の就労人員の増加による追加四、一七二千円、又、災害復旧費一〇〇千円をそれぞれ追加いたしました。

保健衛生費におきましては、二八七千円を追加しました。この内容は、昨年十一月地区において季節保育園児が集団赤痢に罹りましたときの防疫措置費であります。

産業経済費におきましては、八六千円の追加をしました。この内容は、農業委員会費の追加七二千円、主要農作物種子審査委託料一二千円、主要農作物種子審査委託料一二千円であります。

都市計画事業費におきましては五、九七〇千円の追加であります。これは、戦災土地区画整理事業費の国庫負担承額の増額に伴う本市の負担分の増額追加であります。

選挙費におきましては、七一二千円の追加がありますが、これは二月に行われました衆議院議員総選挙の際の経費であります。

公債費八六三千円の追加をいたしました。

この広報は、条例の定めるところによって、市民の皆さまに、現在のわが市の財政事情を、ハッキリ知っていただくために編集され、配布されるものなのです。

わたくしの今までの経験では、わたくしは財政上の知識に乏しく、したがって数字のられつさえ見ただけで、頭がくらくらするというのが、常識的に言って健全な財政の建前なのでありますが、これは、家の生活の場合でも伸さそうなことであります。

家の暮しをあてはめてみますと、入る分を計って出ずるを制するというのが、常識的に言って健全な財政の建前なのでありますが、これは、家の生活の場合でも伸さそうなことであります。

おそら財政というものは、これをわかりやすくわれわれの一つ一つに――ばっぱといせいよくつかいこなせばよいのであります。

×　×　×

このお広報を発表されている概況を資料として、ごめんどうでも検討していただきたい。そしてどふんの点があったら、市に、出すぎる――すなわち歳出を当局にたいして、質疑していただきたいと思います。ひろう、歳入の見積りを立てて、眼目が監査委員というものがあって、監査は行われます。市議会の方が、果して支出をまかなうだけの財源があるかどうか、少し仕事をしようとすると、確保されている收入は盛長吉さんが、その監査委員です。したがって、ごこに公表された二十九年度收支の状況にできましても、監査をつけて予算を組む。ところが、その結果の御意見などもあるわけです。

監査委員の意見は、「ひずみ」の言葉にたいしての言葉になる通り、これでやってきたのです。過去数年間、これでやってきたのです。

「本市財政はまことに慚愧にたえない状態に逢着いたして」

「ほしがりません、勝つまでは」というのがありました。

あれです。当時政の建て直しまでのあいだは。不足額の穴埋めに一時借入金でツジツマを合わせなければならないような無理は、どんな苦労をしても、

×　×　×

このお広報を、わたくしが引き受けたのです。財政を建て直しして、わが平塚を健全な財政状態にもって行かないと、今に、益々苦しくなることを覚悟せねばなりません。

×　×　×

一時も早く克服したいものです。

御承知の通り競輪・競馬の儲けは、財源の確保と獲得に渾身の勇を揮わねばなりません。わが平塚市は、市としての歴史は、県下各都市に比べて古いが、新しいが、こういう財政状態の平塚市の市民の皆さまにとっては興の意気は、はるかに各都市を凌ぐものがある。市民の皆さまの情熱も、火と燃えてうなお金なのですから、これは、そんなに気前よくばっぱとつかえるものではありません。そのための具体的な政策や、推進の方途等については、皆さんの代表たる市議会議員さんがたの御意見をうかがい、皆さんの心からなる御支援によって、順を追って具現されるものと信じます。

しかし、そのためにショゲ込んで、意気消沈、腰をつかれてはいけません。

しかし、そのためにショゲ込んで、意気消沈、腰をつかれてはいけません。

平塚市の経済的危機を救おうとは言われないとは思いますが、平塚市の経済的危機を救おうとはありませんか。そのための具体的な政策や、推進の方途等については、皆さんの代表たる市議会議員さんがたの御意見をうかがい、皆さんの心からなる御支援によって、順を追って具現されるものと信じます。

（六月十四日記）

市長白書

市長　戸川貞雄

市営 袖ケ浜プールの開設

7月5日－8月31日

冬の健康は夏の身心鍛錬から

市民の皆様と共に涼を求め、暑さをしのぎ、かつ健康的な施設として今年も市営プールを開設いたします。準備万端を整え、従業員挙げて皆様えのサービスをモットーとする信念をもってお迎えいたしますので、御活用をお待ちしております。

開設期間　自七月五日　至八月卅一日
毎日午前九時より　午後五時まで

但し、七月六日より七月十九日までの間、日曜日を除き、午前中は市立各学校に開放いたしますので、一般の方々は午後に御利用下さい。

電話を新設できます

須賀寄り海岸地区へ

従来、回線の関係で、不利の立場にあつた須賀地区及び須賀寄り海岸地区のために、このたび、回線増強工事が行われることとなりましたので、この方面の加入希望者待望の電話が架設されることになりましたから、同地区内で御希望の方は、商工会議所まで御申込み下さい。

費用（予定）は

架設費　二万四千三百円
公債　二万五千円

であります。

なお、開通の時期は順調に進んで、今年の秋頃になると思いますが、施行上の都合もありますので至急、商工会議所まで御申込み下さい。

昭和三十年度当初予算の概況

本市の昭和三十年度当初予算は去る三月二十三日市議会の議決をもつて成立いたしました。たまたま本年は、市長及び市議会議員の選挙（四月）の年であるため、一応方針として骨格予算的性格を基本にして編成されたのであります。すなわち、予算総額は、三八二、九〇六千円で前年度当初予算額に対し、八八、三六六千円の減額となつております。

それでは、これから表5、6、7、によつて、昭和三十年度予算の内容をお知らせしましよう。

表5、6、7、でわかるとおり昭和三十年度の事業関係費は一一六、七九七千円で、このおもな内容を説明いたしますと、公共事業費三七、五三八千円は、本市が県直轄事業で、昭和三十一年度より開始しました戦災土地区画整理事業に対するこの年度の本市の事業費分担金であります。

失業対策事業費三九、〇四一千円につきましては、この年度に失業者延一一七、〇〇〇人を、主として本市の土木関係事業に就労させる計画であります。普通補助事業費一八、七三五千円は、市営体育館の第二期工事費であります。

この工事は、来る十三日より十一月三日まで五日間県において開催されます第十回国民体育大会のバスケットボール競技場に使用のための内部工事を施工するものであります。

単独事業費二一、四八四千円については、消防団第二、三、四分団庁舎の新築を計画しておりますので、この工事費三、四一九千円、また、本市の戸数の増大に伴い、既設の水源では到底万全を期し得られないので、この年度に、新たに水源施設の拡充費として一、〇〇〇千円を計上してあります。

また、須賀地区に公会堂の設置が熱望されておりますので、寿座の建物を利用するとの計画のもとにこの劇場の買収費として八三〇千円、それから、やはり第十回国体に使用のホツケー競技場となる浜田中学校附近の運動場整備費として五、〇〇〇千円、市内排水路及び測溝（下水溝）の新設並びに改良工事費として三、〇〇〇千円、昭和二十九年度において、県で事業施工した道路舗装に対する本市の分担金八、三三五千円等であります。

（三頁へつづく）

（表 5）　性質別予算額表

歳　入

区分	予算額（A）	A/B
税収	184.055千円	48.1
地方交付税	8.059	2.1
使用料及び手数料	12.848	3.3
公共事業費補助金	—	—
失業対策事業費補助金	23.658	6.2
普通補助金	16.406	4.3
生活保護費補助金	25.616	6.7
雑収入	112.264	29.3
地方債	—	—
合計	(B) 382.906	100.

歳　出

区分	予算額（A）	A/B
人件費	120.842千円	31.6
物件費	52.180	13.6
経常的なもの	51.334	13.4
臨時的なもの	846	0.2
公共事業費	37.538	9.8
失業対策事業費	39.041	10.2
普通補助事業費	18.735	4.9
生活保護費	32.020	8.4
単独事業費	21.484	5.6
その他の諸費	31.608	8.2
公債費	29.458	7.7
合計	(B) 382.906	100.

7月の平塚競輪

13・14・15・16・17・18

（表 1）　歳　入

款	九月末現計予算額	追加更正額 12月	1月	3月	計	最終予算額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
市税	184.078	—	—	348	348	184.426
地方交付税	40.942	—	—	—	—	40.942
使用料及び手数料	26.421	61	—	—	61	26.482
国庫支出金	67.200	571	711	2.253	3.535	70.735
県支出金	11.739	3.165	—	419	3.584	15.323
寄附金	55	—	—	—	—	55
繰越金	10	—	—	—	—	10
繰入金	126.293	695	—	—	695	126.988
雑収入	28 559	1.122	—	3.655	4.777	33.336
市債	35.300	3.500	—	3.000	6.500	41.800
歳入合計	520.597	9.114	711	9.675	19.500	540.097

（表 2）　歳　出

款	九月末現計予算額	追加更正額 12月	1月	3月	計	最終予算額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
議会費	11.198	50	—	105	155	11.353
役所費	70.214	74	—	△ 374	△ 300	69.914
警察消防費	31.028	444	—	—	444	31.472
土木費	15.336	—	—	—	—	15.336
教育費	137.404	2.357	—	△ 967	1.390	138.794
社会及び労働施設費	103.011	500	—	4.772	5.272	108.283
保健衛生費	3.804	287	—	—	287	4.091
産業経済費	3.790	78	—	4	82	3.872
都市計画事業費	22.805	—	—	5.970	5.970	28.775
財産費	11.486	—	—	—	—	11.486
統計調査費	647	—	—	—	—	647
選挙費	506	—	711	—	711	1.217
公債費	18.384	863	—	—	863	19.247
国有財産関係費	2.086	—	—	—	—	2.086
競輪事業費	12.783	—	—	△ 59	△ 59	12.724
諸支出金	75.115	261	—	224	485	75.600
予備費	1.000	—	—	—	—	1.000
観光費	—	4.200	—	—	4.200	4.200
歳出合計	520.597	9.114	711	9.675	19.500	540.097

（表 3）　歳　入

款	最終予算額（A）	収入済額 前期分	後期分	合計（B）	B/A %	対予算差引増減額
	千円	千円	千円	千円		千円
市税	184.426	64.777	81.610	146.387	79.4	△ 38.039
地方交付税	40.942	8.440	△ 184	8.256	20.2	△ 32.686
使用料及び手数料	26.482	8.972	15.497	24.469	92.4	△ 2.013
国庫支出金	70.735	21.090	30.307	51.997	73.5	△ 18.738
県支出金	15.323	5.738	2 684	8.422	55.0	△ 6.901
寄附金	55	3	—	3	5.5	△ 52
繰越金	10	—	—	—	0	△ 10
繰入金	126.988	73.000	10.063	83.063	65.4	△ 43.925
雑収入	33.336	3.124	27.311	30.435	91.3	△ 2.901
市債	41.800	0	13.000	13.000	31.1	△ 28.800
歳入会計	540.097	185.744	180.288	366.032	67.8	△ 174.065

（表 4）　歳　出

款	最終予算額	予備費補充額	予算現額（A）	支出済額 前期分	後期分	合計（B）	B/A %	予算残額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円		千円
議会費	11.353	14	11.367	5.213	5.652	10.865	95.6	502
役所費	69.914	591	70.505	37.296	30.897	68.193	96.7	2.312
警察消防費	31.472	5	31.477	16.129	12·903	29.032	92.2	2.445
土木費	15.336	—	15.336	1.298	4.238	5.536	36.1	9.800
教育費	138.794	—	138.794	36.802	60.652	97.454	70.2	41.340
社会及び労働施設費	108.283	45	108.328	32.873	38.712	71.585	66·1	36.743
保健衛生費	4.091	49	4.140	2.432	1.323	3.755	90.7	385
産業経済費	3.872	—	3.872	938	1.984	2.922	75.5	950
都市計画事業費	28.775	—	28.775	16.876	5.237	22.113	76.8	6.662
財産費	11.486	—	11.486	2.300	3.031	5.331	46.4	6.155
統計調査費	647	—	647	171	98	269	41.6	378
選挙費	1.217	36	1.253	170	914	1.084	86.5	169
公債費	19.247	70	19.317	9.760	9.557	19.317	100.0	0
固有財産関係費	2.086	—	2.086	654	1.355	2.009	96.3	77
競輪事業費	12.724	—	12.724	4.924	7.266	12.190	95.8	534
諸支出金	75.600	86	75.686	48.798	24.933	73.731	97.4	1.955
予備費	1.000	△ 896	104	—	—	—	—	104
観光費	4.200	—	4.200	—	1	1	0	4.199
歳出会計	540.097	—	540.097	216.634	208.753	425.387	78.8	114.710

歳入歳出差引 △ 59.355千円の不足

二、特別会計分

本市の特別会計は、すでに市民の皆さんはよくおわかりのことと存じますが、現在、競輪事業、競馬事業の両特別会計と、旧旭村合併による国民健康保険事業特別会計の三特別会計があります。

さて、この特別会計の昭和三十九年度後期における予算の概況、及び収支状況を表8―13によりお知らせいたしましょう。

ヒロポン　覺せい剤防止にもう一奮發

政府、国民一丸となつてヒロポン撲滅に立上つてから今日まで、国民を由ひびバチルス的存在となつているヒロポンに対して、警察当局の強力な取締りが引続き全国的に行われています。

最近、取締の強化に押されて、ヒロポン犯罪は、次第に潜行的となり、取締の裏をかいて大都市から地方都市に密造所を移動したり、密造の規模を小さく分散して手入れを免れる等手口が巧妙となつています。

この際、もう一奮発して警察、国民打つて一丸とした積極的な対策を考え、ヒロポン禍の絶滅をはかりたいものであります。

すでに警視庁を始め各府県では覚性剤取締対策本部を設置し、また持続的な徹底的な取締などの悪質犯を対象に徹底的な取締を行う一方、宣傳発活動を強化し、覚せい剤の害を広く一般国民に知らせるための防犯措置を行うとともに、覚せい剤禍の特に激しい地域や職域に対しては、自主的な申合せによつて、覚せい剤を追放するための組合を作らせる等の方法をとつておりますが、この際、更に一般の御理解と御協力によつて、防犯、取締の両面に亘る警察活動を強化して、一日も早く覚せい剤禍の一掃をはかりたいものであります。

（平塚警察署）

競輪事業特別会計予算概況及び収入状況

（表 8）　歳　入

款	予算額 前期分	予算額 後期分	予算額 合計	収入済額 前期分	収入済額 後期分	収入済額 合計	対予算差引増減額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
競輪事業収入	846.711	—	846.711	493.554	178.925	672.479	△ 174.232
繰越金	2.881	—	2.881	—	—	—	△ 2.881
歳入合計	849.592	—	849.592	493.554	178.925	672.479	△ 177.113

（表 9）　歳　出

款	予算額 前期分	予算額 後期分	予算額 合計	支出済額 前期分	支出済額 後期分	支出済額 合計	予算残額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
競輪事業費	759.246	82	759.328	439.098	165.876	604.974	154.354
諸支出金	90.046	—	90.046	55.000	10.000	65.000	25.046
予備費	300	△ 82	218	—	—	—	218
歳出合計	849.592	0	849.592	494.098	175.876	669.974	179.618

競馬事業特別会計予算概況及び収支状況

（表 10）　歳　入

款	予算額 前期分	予算額 後期分	予算額 合計	収入済額 前期分	収入済額 後期分	収入済額 合計	対予算差引増減額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
競馬事業収入	379.404	—	379.404	180.828	17.423	198.251	△ 181.153
繰越金	1.587	—	1.587	—	—	—	△ 1.587
歳入合計	380.991	—	380.991	180.828	17.423	198.251	△ 182.740

（表 11）　歳　出

款	予算額 前期分	予算額 後期分	予算額 合計	支出済額 前期分	支出済額 後期分	支出済額 合計	予算残額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
競馬事業費	344.507	—	344.507	156.156	1.360	157.516	186.991
諸支出金	36.184	—	36.184	18.000	—	18.000	18.184
予備費	300	—	300	—	—	—	300
歳出合計	380.991	—	380.991	174.156	1.360	175.516	205.475

三、住民負担の概況

前回の財政事情におきましては一人当り二、四三六円となり、と昭和二十九年度前期に係る市民皆さんの負担の概況をお知らせいたしましたが、今回は、昭和二十九年度後期の皆さんの負担概況をお知らせします。

なお、五月三十一日まで出納事務が行われておりますので、今後多少の負担額の変動はあるものと考えられます。（表14、15参照）

表14、15により、昭和二十九年度に賦課いたしました額は、市民一人当り二、四三六円となり、これに対し、徴収額は二、〇六七円でありますので、市民一人平均三五九円の滞納をされておることになります。また、一世帯当りでは最近は相当に増えており、しかし年間を通じてこれら性犯罪は六月に一番多く、昨年六月は全国で九四六件の発生数えています。

なお、五月三十一日まで出納されていない方は是非共市財政の苦境をお察しされて、一日も早く完納され、市民の義務をお果し願いたいと存じます。

四、財産・公債及び一時借入金現在高

(一) 財産

後期におきます本市財産は、前回公表いたしましたものとほとんど変りはありません。ただ、土地におきまして公用土地の財産造成を多少いたした程度であります。

(二) 公債

表18のとおりでありますが、この公債を市民一人当りにいたしますと二、四四五円となり、又一世帯当りでは一一、三三五円と、それぞれ事業費関係の借金をしているのであります。なお、昭和二十九年度起債額のうち、失業対策事業三、〇〇〇千円、区画整理事業費負担金五、〇〇〇千円、公営住宅建設事業六、〇〇〇千円、港小学校戦災復旧事業一、〇〇〇千円、合計一五、〇〇〇千円が決定し、全部政府資金を充当されることとなり、且下借入手続中であります。

(三) 一時借入金

昭和二十九年度後期に係る一時借入金の状況は、表19のとおりであります。（四頁へつづく）

これから多い"性犯罪"

夏を迎えると女性の服装が目立つて薄くなり、それに刺戦されてか風俗犯罪が多くなります。戦前に比べると、強姦罪もわいせつ罪も年間を通じてこれら性犯罪は六月に一番多く、昨年六月は全国で九四六件の発生数えています。

単なる痴漢の行為は警察に届出の無いものを考え合わせますと、性犯罪は相当数にのぼるのではないかとみられています。性犯罪については、犯人の半数が出来心によつて犯しており、刺戦による本能的欲望に打ちかつない意志の弱い人間による犯行が相当数含まれていることがわかりますので、これらの者に不当な刺戦を与えないことによつて、犯罪防の効果を挙げることができると考えられます。

性犯罪は、屋外即ち墓地、公園堤、空地など人の行なわれるものが多く、しかも、その七割が夜間に行われているとから見て、被害を避けるために女性としては、夜間の外出、特に淋しい場所を一人歩きするとを避け、挑発的な言動をしないのは勿論のこと、殊更に派出な露出な衣服を脱げず、不良徒輩の誘惑に対しては、相手のつけ込む隙のない断固たる態度で拒否する等の対策、注意を持つていることが望ましい。

更に、最近の被害者は大半が青少年であり、なかに十二才以下の少女幼女の被害も多いので、智力の十分でない女児を持つ一般家庭の親、特に近隣の婦人から学校の帰り道、遊び場所、夜間の遊びなどにつき充分注意を与えておくことが必要であります。

一方、加害者の年令は最近低下の現象を示し、商校生なども多いので、周囲の影響を受けやすい青少年の前では、いかがわしい話などして不当に性本能を刺戦しないよう、一般の大人達も気をつけなければなりませんが、父兄達は少年に適度の運動や奨励し、その交遊などにも注意していなければなりません。

尚、警察としては被害者の名誉を充分留意し、秘密は絶対に保持するよう努めて居りますので、万一被害にかかつたときは、直ちに警察に届け出るよう望んでいます。

（平塚警察署）

款別予算額表

（表 6）　歳　入

款	昭和30年度予算額（A）	昭和29年度予算額（C）	比率 A/B	比率 A/C	差引増減
	千円	千円			千円
市税	184.055	179.085	48.1	102.8	4.970
地方交付税	8.059	33.437	2.1	24.1	△ 25.378
公営企業及財産収入	114	—	0	—	114
使用料及び手数料	12.848	26.418	3.4	48.6	△ 13.570
国庫支出金	52.456	61.306	13.7	85.6	△ 8.850
県支出金	13.223	10.527	3.5	125.6	2.696
寄附金	0	10	0	100.0	0
繰越金	10	10	0	100.0	0
繰入金	101.091	121.722	26.4	83.0	△ 20.631
雑収入	11.040	7.759	2.9	142.3	3.281
市債	—	31.000	—	—	△ 31.000
歳入合計	B 382.906	471.274	100.0	81.2	△ 88.368

（表 7）　歳　出

款	昭和30年度予算額（A）	昭和29年度予算額（C）	比率 A/B	比率 A/C	差引増減
	千円	千円			千円
議会費	12.336	10.723	3.2	115.0	1.613
役所費	70.107	65.669	18.3	106.8	4.438
消防費	17.217	49.900	4.5	34.5	△ 32.683
土木費	4.141	15.273	0.8	27.1	△ 11.132
教育費	90.281	133.716	23.6	67.5	△ 43.435
社会及び労働施設費	81.240	97.638	21.2	83.2	△ 16.398
保健衛生費	4.255	3.796	1.2	112.1	459
産業経済費	7.266	2.589	1.9	280.6	4.677
都市計画事業費	38.130	22.805	10.0	167.2	15.325
財産費	1.609	11.486	0.5	1.4	△ 9.877
統計調査費	1.039	647	0.3	160.5	392
選挙費	1.724	496	0.5	347.6	1.228
公債費	29.458	16.884	7.7	174.5	12.574
国有財産関係費	2.273	2.086	0.6	109.0	187
諸支出金	20.830	28.283	5.5	73.6	△ 7.453
予備費	1.000	1.000	0.2	100.0	0
競輪競馬事業費	—	8.283	—	—	△ 8.283
歳出合計	(B) 382.906	471.274	100.0	81.2	△ 88.368

歳入歳出差引残金なし

国民健康保険事業特別会計予算概況及び収支状況

（表 12）　歳　入

款	予算額 前期分	予算額 後期分	予算額 合計	収入済額 前期分	収入済額 後期分	収入済額 合計	対予算差引増減額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
国民健康保険税	1.720	—	1.720	528	1.064	1.592	△ 128
一部負担金	87	—	87	—	2	2	△ 85
使用料及び手数料	1	—	1	—	1	1	0
国庫支出金	1.060	—	1.060	—	784	784	△ 276
県支出金	155	—	155	—	144	144	△ 11
雑収入	2	—	2	1	88	89	87
市債	500	—	500	—	—	—	△ 500
歳入合計	3.525	—	3.525	529	2.083	2.612	△ 913

（表 13）　歳　出

款	予算額 前期分	予算額 後期分	予算額 合計	支出済額 前期分	支出済額 後期分	支出済額 合計	予算残額
	千円		千円	千円	千円	千円	千円
事業費	3.460	—	3.460	690	2.210	2.900	560
予備費	65	—	65	—	—	—	65
歳出合計	3.525	—	3.525	690	2.210	2.900	625

賦課に対する負担概況

（表 14）

税目	賦課額	人口	人口一人当り賦課額	世帯数	一世帯当り賦課額	備考
	千円	人	円		円	
市民税	56.604	66.534	851	14.349	3.945	徴収額は昭和29年度現年度分
固定資産税	67.360	66.534	1.012	14.349	4.694	人口世帯数は昭和30年4月1日現在推計人口世帯数
自車荷車税	2.719	66.534	41	14.349	189	
電氣ガス税	16.954	66.534	255	14.349	1.182	
市たばこ消費税	17.753	66.534	267	14.349	1.237	
合計	161.390	66.634	2.426	14.349	11.247	

徴収に対する負担概況

（表 15）

税目	徴収額	人口	人口一人当り徴収額	世帯数	一世帯当り徴収額	備考
	千円	人	円	世帯	円	
市民税	44.807	66.534	673	14.349	3.123	徴収額は昭和29年度現年度分
固定資産税	55.878	66.534	840	14.349	3.894	人口世帯数は昭和30年4月1日現在推計人口世帯数
自転車荷車税	2.231	66.534	34	14.349	155	
電氣ガス税	16.843	66.534	253	14.349	1.174	
市たばこ消費税	17.753	66.534	267	14.349	1.237	
合計	137.512	66.534	2.067	14.349	9.583	

（表18）

費目	左の借入先別内訳 3月末負債額	大蔵省	郵政省	神奈川県	市中銀行	合計
教育費	50.211千円	21.995千円	216千円	—千円	28.000千円	50.211千円
産業経済費	3.902	3.902	—	—	—	3.902
社会及び労働施設費	25.900	13.900	8.000	—	4.000	25.900
災害復旧費	10.967	10.775	—	192	—	10.967
戦災復旧費	46.667	42.067	4.600	—	—	46.667
企業費（競輪）	25.000	—	—	—	25.000	25.000
合計	162.647	92.639	12.816	192	57.000	162.647

土地建物の部

種別	土地坪数	土地価額	建物坪数	建物価格
行政財産	140.723坪32	126.651千円	18.242坪80	472.979千円
企業財産	24.265 14	9.706	1.743 57	40.456
合計	164.988 46	136.357	19.986 37	513.435

証券及び金員の部

種別	基本財産	一般財産	企業財産
証券	—	1.751千円	—
金員	—	—	—
合計	—	1.751	—

（表19）

月別	一般会計 借入額	償還額	差引現在額	特別会計 借入額	償還額	差引現在額
前月までの累計	154.000千円	117.000千円	37.000千円	72.500千円	65.500千円	7.000千円
10月	37.000	24.000	13.000	12.000	18.000	△ 6.000
11月	25.800	20.000	5.800	—	—	—
12月	26.000	31.800	△ 5.800	—	—	—
1月	11.000	15.000	△ 4.000	10.000	10.500	△ 500
2月	23.000	19.000	4.000	1.000	—	1.000
3月	17.000	4.000	13.000	29.000	29.000	0
合計	(139.800) 293.800	(113.800) 230.800	(26.000) 63.000	(52.000) 124.500	(57.500) 123.000	(△ 5.500) 1.500

注　合計欄の（　）内書は後期分合計額

五、むすび

以上で、昭和二十九年度後期分の本市財政事情をお知らせいたしました。前各項の数字が示すとおり、本市財政はまことに憂慮に堪えない状態に逢着いたしてまいりました。即ち、昭和二十九年度収支の状況においては、前表でお分りのとおり歳出に対し、歳入が不足を生じており、この不足額の補塡として、銀行その他より一時借入金をして収支の辻褄を合せている現状であります。この急迫した財政の現状から見て、前年度に引続いて本年度も若干の赤字財政になり、又、着手事業の繰越額も

以上で、昭和二十九年度後期分の本市財政事情をお知らせいたしました。前各項の数字が示すとおり、本市財政はまことに憂慮に堪えない状態に逢着いたしてまいりました。即ち、昭和二十九年度収支の状況においては、前表でお分りのとおり歳出に対し、歳入が不足を生じており、この不足額の補塡として、銀行その他より一時借入金をして収支の辻褄を合せている現状であります。この急迫した財政の現状から見て、前年度に引続いて本年度も若干の赤字財政になり、又、着手事業の繰越額も相当額に達しております。

赤字克服とそして健全財政への突破は困難であります。どうか、今年度以前に勝る御協力をお願いして、第十四回財政事情をむすびます。

平塚七夕祭　7月2日から7月7日まで

伝統ある市民的行事として、かつまた、神奈川県の三大行事の一つとして全国的に有名となり、年々その観光客が増加しております平塚七夕祭を益々発展せしめ、市民の祭典にすると共に、観光資源としてこの行事を広く内外に宣伝し、観光客の誘致を図り、もって郷土の商工振興の一助とするため今年も七月二日から開催されますが、開催要領は次のとおりであります。

◇主催
平塚七夕祭協賛会

◇後援
平塚市・神奈川県

◇期日
七月二日（土曜日）より七月七日（木曜日）まで六日間

◇参加地区
平塚市一円

▽ミス七夕美人コンテストの開催
平塚七夕祭の幻想にふさわしい近代的美人を選出して賞を贈る。
① 募集方法
広く県内の各職場、町内、商店会、更に名士各位よりの推薦或は自薦による。
② 応募資格
満十八才より二十五才までの未婚の女性（但し、接客業者は含まない）
③ 応募締切
六月二十五日
④ 審査
七月二日　午前十時（協賛会其委嘱による審査員にて行う）
⑤ 賞
ミス七夕　一名　平塚市長賞状
平塚商工会議所会頭賞状
平塚市議会議長賞状
賞金壱万円
外有名商店賞
準ミス七夕　二名　平塚市長賞状
平塚商工会議所会頭賞状
平塚市議会議長賞
賞金五千円
外有名商店賞
入選　四名　平塚商工会議所会頭賞状
賞金壱千五百円
外有名商店賞
⑥ 細部はミス七夕コンテスト開催要領による。

▽竹飾付　審査実施計画
郷土伝統の一大行事を益々発展せしめる目的をもって、七夕飾付審査を行い、優秀なる飾付に賞を贈り育成と奨励をはかる。
① 審査目標
イ 優美華麗にして慶祭りの本旨に添う涼味和風雅なるもの。
ロ 平塚七夕祭の伝統と近代的感覚に調和した観光的に価値のあるもの。
② 審査期日
七月二日　午後一時より
③ 審査区分
イ 全市の審査、ロ 全市団体審査、ハ 地区審査
④ 審査方法
審査は主催者にて委嘱せる審査員により、左記の四基準及び各々の綜合点数をもって順位を決定する。
イ 平塚七夕祭の伝統の尊重
ロ 近代的感覚
ハ 商業宣伝及び観光価値
ニ 調和の美
⑤ 審査申込
六月三十日午後五時までなるべく商店会、各町内とりまとめの上協賛会事務局へ申込のこと。
⑥ 審査発表　七月二日審査終了後
⑦ 賞
A 個人賞
特選（金一）一本　賞金弐万円、優勝杯
準特選（〃）二本　賞金壱万円、優勝杯
入選（〃）十本　賞金五千円
B 団体賞
一等（全市）一本　賞金参千円
二等（〃）二本　賞金弐千円
三等（〃）五本　賞金壱千円
C 地区別個人賞
（全市十五地区）各一本　賞金弐千円
一等（〃）各一本　賞金壱千円
二等（〃）各五本　賞金五百円
三等（〃）各五本　賞金五百円
D 一般家庭地区別個人賞
（全市十五地区）各一本　賞金五百円
一等（〃）各一本　賞金参百円
二等（〃）各五本　賞金二百円
三等（〃）各五本　賞金一百円
但し、全市個人賞受賞者には、地区別個人賞は入賞しても出さないことにする。

▽七夕一戸一本飾付運動の展開
平塚七夕祭の優雅な市民的行事として本年より育成するために、商店街以外の各戸に一本飾付を奨励し、全市的なる行事に発展せしめる。
運動方法として、町内及び婦人団体、文化団体を通じ、或は小中学校を通じて、家庭の七夕飾りを奨励し、必要に応じ笹竹の斡旋を行う。

▽七夕寫眞コンクール
平塚七夕祭に際し、アマチュアカメラマンの作品を募集し、優秀なる作品に左の賞を贈る。
推薦　一本　賞金壱万円、優賞杯、副賞
特選　二本　賞金五千円、優賞杯、副賞
入選　二十本　賞金壱千円
佳作　二十本　賞金五百円

▽寫生コンクール
平塚七夕祭に際し、市内文具商組合と共催にて小中学生の作品を募集し、優秀なる作品に賞を贈る。

▽煙草吸分コンクール

▽きき酒コンクール

▽川柳、俳句会
七夕祭にちなんだ作品を募集し、優秀なる作品に賞を贈る。

▽県中小企業会館内に七夕寫眞展示会

▽演芸会開催
行事期間中連日新聞社、有名大会社、商店提供による東京一流芸能名人大会、その他各種演芸を行う。

▽観光客の歓迎及び接遇
全国各地よりの観光視察団の来訪を機会に接遇に努め、七夕祭と共に平塚市の産業経済文化等の紹介を行う。
更に一般観光客の為に休憩所、案内所、救護所を設置して利便に供する。
尚、各行事の詳細については、平塚七夕祭協賛会事務局へ御問合せ下さい。

主催事務局
平塚市新宿九八一番地（平塚商工会議所内）
平塚七夕祭協賛会

計量器の定期検査

七月二十五日から市内各会場で

計量法が施行され、毎年、もの正確なものを使用するために、提出時が行われますが、今年も神奈川県を受け、はかりやますを安心して使用できるよう、一人でも違反者のないよう、市内の営業用会社工場で使用する計量器につき、県の集合検査が実施されます。計量器の皆さんの御協力を御願いいたします。

記

検査期日	検査区域	検査場所
七月二十五日（月）	平塚海岸地区	浜岳中学校
七月二十六日（火）	平塚本宿地区	富士見小学校
七月二十七日（水）	〃	〃
七月二十八日（木）	平塚新宿地区	見附台公会堂
七月二十九日（金）	〃	〃
七月三十日（土）	〃	〃
八月一日（月）	平塚馬入地区	松原公民館
八月二日（火）	平塚須賀地区	競輪場
八月三日（水）	〃	〃
八月四日（木）	平塚旭地区	旭支所

注意
一、検査受付時間は午前九時より午後三時まで。
一、雨天にかかわらず行います。
一、指定の日に必ず検査をうけて下さい。
一、検査前に市の係員が使用器物の調査をいたしますから、申出て下さい。
一、検査通知の有無にかかわらず検査をうけないと、計量法の違反となり処罰されます。
一、不明の点は、市役所産業課商工係へ御問合せ下さい。